

富士吉田市

新型インフルエンザ等対策行動計画

平成 27 年 2 月 10 日

富士吉田市

■目次■

I	行動計画の基本方針【総論】	1
1	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定.....	1
2	取組の経緯.....	1
3	基本的な方針.....	2
4	流行規模の想定.....	4
5	役割分担.....	5
6	発生段階の概要.....	7
7	発生段階別の目標と主な対策.....	9
8	対策の主要7項目.....	12
9	行動計画実施上の留意点.....	21
II	行動計画内容(発生段階別)【各論】	23
1	未発生期.....	24
2	海外発生期.....	29
3	市内(県内)未発生期.....	34
4	市内(県内)発生早期.....	41
5	市内(県内)感染期.....	47
6	小康期.....	53
III	参考資料	57
	資料1:『国内外で鳥インフルエンザが人に発症した場合等の対策』	57
	資料2:『特定接種の対象となる業種・職務について』	59

富士吉田市新型インフルエンザ等対策行動計画

発行年月 : 平成 27 年 2 月 10 日

発行編集 : 富士吉田市 市民生活部 健康長寿課

〒403-8601

山梨県富士吉田市下吉田 6-1-1

電話 0555 (22) 1111

Mail: kenko@city.fujiyoshida.lg.jp